

第94表 暴力団対策法に基づく中止命令等発出状況

(1) 年次別

(単位 件)

区 分	中止命令	中止命令 違 反	再発防止命令	再発防止命令 違 反	事 務 所 使用制限	禁止命令	防止命令
平 成 20 年	470	2	6	1	-	6	-
21	532	-	3	2	-	1	-
22	532	1	3	1	-	2	-
23	516	-	1	-	-	-	-
24	432	-	4	-	-	-	-
25	423	-	1	-	-	-	1
26	435	-	3	-	-	-	1
27	393	1	2	-	-	-	-
28	429	-	2	-	-	-	-
29	503	-	4	-	-	-	1

(2) 形態別

(単位 件)

区 分	中 止 命 令			再 発 防 止 命 令		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	393	429	503	2	2	4
9 条	317	357	374	2	-	3
み か じ め 料	44	50	40	-	-	2
用 心 棒 料 等	137	154	119	2	-	1
債 務 免 除 等	13	12	12	-	-	-
不 当 贈 与	117	130	175	-	-	-
因 縁 要 求	2	6	1	-	-	-
そ の 他	4	5	27	-	-	-
16 条	29	18	31	-	-	-
加 入 強 要	14	5	15	-	-	-
脱 退 妨 害	15	9	13	-	-	-
親 族 等	-	4	3	-	-	-
そ の 他	47	54	98	-	2	1

(3) 団体別

(単位 件)

区 分	中 止 命 令			再 発 防 止 命 令		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	393	429	503	2	2	4
六 代 目 山 口 組	49	58	68	-	-	-
神 戸 山 口 組	-	10	14	-	-	-
住 吉 会	143	191	183	2	1	-
稲 川 会	72	35	65	-	-	-
極 東 会	37	30	52	-	-	2
松 葉 会	44	45	23	-	-	2
そ の 他 の 団 体	1	7	2	-	-	-
一 般 人 等	47	53	96	-	1	-

注1 暴力団対策法とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」をいう。

2 中止命令とは、指定暴力団員が暴力的要求行為をし、生活の平穏又は業務遂行上の平穏が害されていると認める場合に、警察署長が当該行為の中止等を命令することをいう。

数値：組織犯罪対策第三課